



平成22年年頭挨拶

社団法人山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
会長 萩原公明
理事長

新年おめでとうございます。

平成22年度の年頭にあたりまして、新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は当振興会・当商工組合の諸事業実施に格別なるご支援ご協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の国内経済は世界同時不況による、景気後退に見舞われたものの各種の経済対策もあり、底うちし上向きに転じたとされていますが、雇用情勢等は依然厳しい状況にあります。8月の衆議院選挙で民主党政権が誕生し、政治改革や景気対策など実行性ある取組みを強く期待致したいと思います。

そうした中、厳しい現状認識に立ちながらも、いたずらに不安感を煽ることなく、今やることを地道に実践し、整備新技術の習得など地に着いた事業活動を確実に展開して参ります。

具体的には、ユーザーの信頼に応える整備技術の提供をはじめ、長年培った信頼を基盤とする「事業の原点」を再認識し、時代に即した新たな事業努力の必要性を強く意識し、この厳しい環境をあえてチャンスと捉えた積極的な事業展開を進めていかなければならないと思います。

本年も昨年に続き業界団体として、整備事業者の事業環境をより良い方向に進めるため、幅広い有益情報の提供に努めた取組みを一層積極的に展開いたしたいと思います。また、業界の社会的役割である安全確保や環境保全を図るため、不正改造車排除運動や点検整備促進運動の実施・啓蒙等厳しい予算設定の中、既定の諸事業・諸活動の見直しと事業の形骸化を防ぎ、事業目的の実効性を上げるよう会員目線にそった取組みを実施して行きたいと思います。

また、商工組合事業では、次世代のビジネス環境を捉えた視点での青年部組織の育成と諸準備の強化を継続して進めます。加えて、会員・組合員の利便向上に資するF A I N E S 情報の提供と高度な整備診断機器や整備機器の利用促進を更に進めて参りたいと思います。

本年は、第18回山梨県自動車整備技能競技大会を全支部の参加を得て開催したいと思います。各支部におかれましても全面的協力を宜しくお願ひしたいと思います。また、公益法人法対応も関連情報の取得に努め、新たな社団への移行を検討し慎重に進めて参りたいと思います。

本年も引き続き業界の繁栄・活性化を目指し、自動車整備三団体が一体となって諸事業を推進して参ります。会員・組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、関係当局並びに関係機関の変わらぬご指導と関係団体のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健勝と本年のご活躍を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



平成22年支局長年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局
支局長 春原俊男

新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、スポーツ界ではWBCの日本の二連覇や、ゴルフの石川遼を代表とする若き力の台頭と明るい話題で盛り上がりを見せた一方で、経済的には、一昨年から続く長引く不況の中で、円高による輸出産業の不振や賃金の下落、デフレ傾向に歯止めのかからないデフレスパイラルの中、将来に対する不安等により国民生活にも大きな影響が出ました。一方、政治面では、8月の総選挙により政権交代が行われ、鳩山新政権がスタートし、新政権の基、事業仕分け等の新しい枠組みでの予算の決定等、変化の年でした。

このような情勢の中、山梨運輸支局といたしましては、地域公共交通活性化・再生事業による地域住民の皆様の足の確保等各市町村での取り組み、「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」による安全・安心の推進等関係する機関、事業者、業界とも連携を深めながら、安全・安心を第一に、利便性の向上、地域公共交通の活性化・再生への取り組みを積極的に展開してまいりましたが、今後も引き続き、社会・経済情勢なども念頭におきながら、社会の要請に的確に対応した行政を推進し、その責務を果たす所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、各分野ごとに、所感の一端を申し上げます。

【観光・公共交通活性化関係】

鳩山新内閣の発足後も「観光」が国的主要施策の一つとして位置づけられたことから、観光立国、立県を実現するために当支局としましても、観光庁、関東運輸局、山梨県等と一体となって「ビット・ジャパン・キャンペーン」や「観光圏整備事業」、「観光まちづくりコンサルティング事業」等、外国人観光旅客の来訪の促進や、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを積極的に進めてまいります。

山梨県内におきましては、国際競争力のある観光地づくりをめざして、2泊3日以上の滞在型観光を促進する観光圏の形成を進めるため創設された「観光圏整備事業」において、一昨年認定された「富士山・富士五湖観光圏」地域の取り組みを引き続き支援するとともに、本年の認定に向けて設立されました八ヶ岳観光圏整備推進協議会の積極的な認定に向けての取り組みに対して、とりわけ2次交通等の交通施策の構築推進におきまして助言や指導等、地域との連携・協力を深めてまいります。

また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域における公共交通の活性化を図るための主体的な取り組みを支援するため、山梨県では9市町村の「地域公共交通の活性化・再生事業」が認定され、地域に見合った総合連携計画策定のための調査検討、コミュニティバス、デマンドタクシー等の新交通システムの本格導入を目指した実証運行がスタートしております。当支局としましても、地域の実情にあった交通システムの導入等これらの地域の取り組みに対して、法律上の特例措置や導入経費に対する助成制度を活用するなどにより引き続き積極的に支援を行ってまいります。

【自動車運送事業関係】

バス事業につきましては、少子高齢化や自家用車への依存度が高いことなどにより利用者数が低迷しており、依然として厳しい経営環境におかれています。また、近年の原油価格高騰の影響や高速道路料金週末1,000円化、新型インフルエンザなどの影響を受け引き続き厳しい状況にありますが、当支局と致しましても、生活交通路線確保のための地方バス路線の維持対策等を通じ、利便性の向上と利用の促進等バス活性化に取り組んでまいります。

また、利用者が優良な貸切バス事業者を選択できるよう国土交通省で検討が行われている「貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度」の導入に関して積極的に取り組むとともに、適正な運賃の収受についても機会あるごとに事業者、関係機関等に対する周知・啓発活動等を展開し、貸切バスが安全・安心で魅力あるものとなるよう努めてまいります。

タクシー事業につきましては、タクシーが地域公共交通としての機能を維持・活性化するための「特定地域におけるタクシー事業の適性化・活性化に関する特別措置法」が昨年10月1日より施行となり、当県においては甲府交通圏が特定地域に指定されたところです。当支局としましては、この法律に基づき、昨年10月28日に協議会を設置し、本法律の目的である特定地域においてタクシー事業が地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようタクシー需要の拡大や交通混雑等の問題の改善のための取り組み、労働条件の改善のための措置が円滑に図られ、もって、利用者利便の増進に資するよう地域計画の作成に引き続き、取り組んでまいります。

トラック事業につきましては、平成20年3月に国土交通省が公正取引委員会と連名で取りまとめた「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送事業に対する緊急措置」を実施しているところであり、特に、関係者による協働のための枠組みとして設置した「適正取引推進パートナーシップ会議」を活用するなど多様化が進行するトラック業界において、引き続きパートナーシップの構築及び課題解決に向けて取り組んでまいります。

事業用自動車の事故発生状況につきましては、依然として厳しい状況にあり、自家用自動車の事故減少率に比べ、事業用自動車の事故減少率が鈍かったことから、昨年3月に「事業用自動車の総合安全プラン2009」が公表され、数値目標を定め、官民一体となって事故防止に取り組んでおります。今後はさらに関係行政機関等と密接な連携を図り、運行管理者講習会、整備管理者研修会等あらゆる機会を捉え、その取り組みなどについて強力に推進するとともに、法令遵守についても指導の徹底を行い、今後もなお一層事故防止対策の向上を図ってまいります。

また、昨年10月より運輸安全マネジメントの評価対象事業者が拡大され、100両以上の乗合事業者、高速バス及びツアーバス事業者並びに第一当死亡事故を惹起した事業者等について新たに評価を行うこととされました。今後も運輸安全マネジメントを的確に実施するよう指導するとともに、事業者の経営トップから運転者一人一人まで、自動車運送事業の最大の使命である「安全・安心」の意識がさらに浸透するよう努めてまいります。

自動車運送事業者の皆様におかれましては、経営トップの強いリーダーシップの下、従業員の皆様が一丸となり事故防止に取り組んでいただけますようお願いいたします。

【登録関係】

本年3月8日には山梨県において最後の市町村合併と言われる、増穂町・鰍沢町の合併により新生“富士川町”が誕生いたします。それに伴い、住所コード・所有車コード・臨時運行ナンバーの新設等々の整備が整い3月8日を待つ状況です。

また、平成17年12月より導入された自動車保有関係手続きのワンストップサービスは、その後、使い勝手の向上を図り、昨年10月には稼働10都府県での利用率が10%を超えるなど大幅な拡大が見られました。当山梨県においては、まだ、同サービスの利用は始まっておりませんが、関係者の理解と協力を得つつ、その利用開始に向けて取り組んでまいります。

今後も引き続き、適正な登録業務の遂行に取り組んでまいりますので、関係業界の皆様方にも、業務の月末集中解消並びに業務の平準化につきまして、本年も、一層のご理解とご協力をお願い致

します。

【整備・検査関係】

整備関係につきましては、自動車整備事業者による不正行為防止の徹底を図るため、今後も引き続き各種研修会等あらゆる機会を捉え、適切な事業運営などについて強力に指導を行うとともに、悪質な違反行為等を行った自動車整備事業者に対しては厳正な行政処分を行うほか、法令遵守の徹底を図るよう指導し、自動車ユーザーから信頼される業界造りに努めてまいります。

また、安全で環境にやさしい車社会の形成に向け、自動車整備事業者はもとより、自動車ユーザー等に対しても「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等あらゆる機会を捉え、さらに、街頭検査の実施体制の充実を図り、不正改造車の使用等悪質な違反者に対しては整備命令書を交付するなど自動車の点検・整備の必要性や不正改造の防止及び適切な保守管理などについて理解を深めるよう積極的に取り組んでまいります。

自動車の検査につきましては、I・T化等による検査の高度化を図り、自動車検査独立行政法人と密接に連携を図りながら、不正改造や不正車検の排除に努め、安全・安心の確保と公害の防止を図り調和の取れた車社会の実現を目指してまいります。

また、今後も窓口業務の適正かつ効率化を図り、さらに窓口行政サービスの向上を図るとともに、検査業務の適正な実施に努めてまいります。また、自動車検査業務における受検者等からの不当要求に対しては、今後も自動車検査独立行政法人及び警察当局との連携をさらに徹底し、毅然たる態度で臨んでまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局としての所感の一端を申し上げましたが、当支局では職員全員が一丸となって、山梨県の安心・安全のため、また、自動車関係業界等の活性化のため国土交通行政を推進してまいりますので、今後も引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

年明けのあいさつ



軽自動車検査協会山梨事務所

所長 窪田正次

新年明けましておめでとうございます。

平成22年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、平成16年に導入した電子情報処理システムについて、導入後5年が経過し、1月5日よりシステム更改を実施しました。これに伴い、更なる申請者の利便性の向上を図るため、申請書様式などについて全面的に見直しを行いました。

また、新しい業務として、地域から要望のあった、いわゆる「ご当地ナンバー」が導入され、山梨県においても「富士山ナンバー」の導入が認められ、一昨年の11月4日から交付されております。

この「富士山ナンバー」は全国的に始めての山梨県と静岡県の両県にまたがる方式で、現在、富士山ナンバー管轄の軽自動車は、約15%が富士山ナンバーになっております。窓口もあまり混雑することなく、スムーズに業務処理を行っているところです。

これも、ひとえに、会員の皆様方のご理解、ご協力の賜物であり深く感謝する次第でございます。

一昨年から、世界同時不況に端を発し、景気後退が懸念されましたが、国内販売の回復も除々ではありますが見え始めております。

軽自動車の新車販売について昨年は、前年同月比の実績割れが続づきましたが、保有台数は、右肩上がりで増えており、昨年11月末現在、全国の軽自動車の保有台数は2,667万台となり、山梨県の保有台数も29万台(2%増)に達し100世帯当たりの普及台数も86台と全国8位で、今後も生活防衛、経済性、燃費志向等を考えますと県民の足として定着して行くことと思います。

また、それに伴い本年の継続検査台数も、昨年より増加すると予想されますが混雑が生じないよう体制を整えてまいりますので、会員の皆様には計画的に受検していただきますようお願ひいたします。

当協会としましても、自動車の安全の確保、公害の防止、環境の保全を図るため、厳正、公正な検査を行なうとともに、これからも利用者に対するサービスの向上に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

終わりにあたりまして、皆さまのご健勝を心より祈念申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。